

2021年3月23日

北海道知事 鈴木直道 殿  
北海道議会議長 村田憲俊 殿

北海道民主医療機関連合会  
会長 小市 健一

【要望書】

## 新型コロナウイルス対策を強化し道民のいのちと暮らしを守る予算を

日々、新型コロナウイルスの感染拡大防止と道民生活の向上にご尽力されていることに敬意を表します。

北海道内の感染状況は、新規感染者数は減少傾向が続いているものの、入院患者数は北海道の警戒ステージ4に近い状態が続いており、医療提供体制と医療従事者への負荷は持続しています。今後、3月以降の就職・転勤や卒業・進学等に伴う人の移動や会食機会の増加や変異株の流行による感染の再拡大に備える必要があります。

2月19日に北海道の2021年度予算案が発表されました。新型コロナ対策に6431億円を計上していますが、そのうち4503億円が中小企業への貸付金のための預託金であり、直接の給付ではありません。飲食店の取引先などへの道独自の支援金として51億円の予算がつけられましたが、受給の条件が厳しく、金額も少なく1回きりの給付であり、十分なものとは言えません。

医療提供体制の充実強化として1751億円が計上されました。検査機器導入の促進や保健所の人員確保など、医療関係者や道民の要求が反映された項目も含まれていますが、さらに充実が望まれます。

一方で収束が見えない段階で、コロナ後に向けた施策として371億円が組まれました。観光列車の購入10億円なども含まれており、見直しが必要です。

感染拡大防止のためには、自粛と補償はセットでなければなりません。長引く新型コロナの影響で、生活に困窮する人への支援も求められています。

医療機関、介護事業所は昨年4～5月の減収を取り戻すことができず、経営危機に陥っています。早急な財政支援が必要です。また、クラスターを防止するためにも定期的なPCR検査が必要です。

以上の理由から、北海道民医連は2021年度予算の編成にあたって以下の点を求めます。

1. 感染防止対策を実効性あるものとするために、道民の雇用と暮らしを守る十分な手立てをとること。
  - ① 飲食店等に営業時間の短縮など要請する際は、各事業所の減収に見合う補償を行うこと。
  - ② 雇用や生活に関する相談窓口を充実させ、連絡先や相談方法を広く分かりやすく周知すること。相談があった際には、必要なサービスに遅滞なくつなぐようにすること。
  - ③ 失業などにより、国民健康保険料の納付が困難な場合には、保険料納付の如何を問わず保険証を交付し無保険者をつくらないこと。また国民健康保険法77条ならびに44条の適用対象を広げ、困窮者の受療権を保障すること。
  - ④ 生活保護は権利であることを道民に知らせ、申請をためらわせる「扶養照会」は行わないこと。
2. すべての医療機関、介護事業所を守ること。保健所体制を強化すること。
  - ① 医療機関、介護事業所の減収補填と発熱外来に対する補助金を4月以降も継続するよう国に求めること。
  - ② 道としても独自の支援策を講じること。
  - ③ 保健所がその機能を果たせるよう、大幅な増員を行うこと。

### 3. 感染拡大の防止

- ① 医療機関・介護施設の職員への定期的検査、感染増加地域での積極的検査を道として実施すること。国に対しても必要な財政負担を求めること。
- ② 全ての保険医療機関における、医師の判断で実施するPCR検査及び抗原検査等の公費請求を可能にすること。
- ③ 医療従事者等へのワクチン接種が円滑に行われるよう、医療機関に対して十分な情報提供と話し合いを行うこと。地域の特性に応じた柔軟な対応を行うこと。
- ④ 道民へのワクチン接種が円滑に行われるよう、市町村に対して十分な情報提供と話し合いを行うこと。

以上